

## 第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢

### 1 我が国の社会経済情勢と農業・農村

#### (1) 社会経済情勢

##### (日本経済の動向)

令和元年（2019年）の日本経済は、平成30年（2018年）に始まった米中貿易摩擦等による世界経済の減速を背景として外需が弱い動きとなる一方で、設備投資と個人消費を中心とする内需の底堅さに支えられ、緩やかな景気回復が続いています。今後は、消費税引上げ後の経済動向や米中貿易摩擦等の海外発の下方リスクによる悪影響に加え、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に注視する必要があります。

##### (北海道経済の動向)

令和元年（2019年）における本道経済は、平成30年（2018年）の北海道胆振東部地震の影響からの立ち直りに始まり、年間を通じて持ち直しの基調が続きました。

個人消費では、コンビニエンスストア販売額やドラッグストア販売額は堅調に推移しましたが、百貨店やスーパーの販売額は減少しました。また、新車登録台数は消費税引き上げ後に低調となり減少、公共工事請負金額は、北海道胆振東部地震の復旧工事の本格化などにより大きく増加しました。

観光については、来道客数は堅調に伸びているものの、来道外国人数が日韓関係の悪化などから8月以降マイナスに転じるなど、一部弱い動きもみられました。

生産面では、大規模な工場での生産体制の縮小などから、鉱工業生産指数が低下しました。

雇用面では、有効求人倍率（常用）が1.21倍と10年連続で上昇しており、完全失業率は2.6%と前年より0.3ポイント低下し、低水準が続いています。

図表1-1-1 主要経済指標の動向（北海道）

区 分（単位）	H22年	27	28	29	30	R 1
鉱工業生産指数（平成27年（2015年）=100）	106.0	100.0	99.4	100.8	98.5	94.0
百貨店販売額（百万円）	224,910	211,226	204,922	200,984	200,624	197,546
スーパー販売額（百万円）	700,625	753,191	749,365	758,324	765,096	764,320
コンビニエンスストア販売額（百万円）	440,506	541,974	552,289	562,848	571,042	582,578
ドラッグストア販売額（百万円）	-	223,651	240,175	252,551	262,421	278,259
乗用車新車登録台数（台）	152,391	170,911	172,216	184,266	180,201	175,217
新設住宅着工戸数（戸）	28,983	33,776	36,953	37,441	35,888	32,624
公共工事請負金額（百万円）	819,440	761,175	796,991	928,628	853,797	961,619
来道客数（千人）	11,442	12,658	13,378	13,724	13,465	14,082
消費者物価指数（平成27年（2015年）=100）	100.0	100.0	99.6	100.8	102.5	103.0
有効求人倍率（常用：倍）	0.39	0.94	1.02	1.09	1.17	1.21
完全失業率（%）	5.1	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6
企業倒産件数（負債総額1,000万円以上：件）	440	279	268	277	231	212
輸出額（円ベース：百万円）	340,801	493,807	370,972	391,981	397,003	312,126
輸入額（円ベース：百万円）	1,151,208	1,235,568	905,452	1,205,794	1,470,908	1,253,246

資料：経済産業省北海道経済産業局「主要経済指標」、総務省「消費者物価指数」、「労働力調査」、  
函館税関「北海道貿易概況」

注：平成27年（2015年）以降の消費者物価指数は、平成27年（2015年）=100とした数値

## (2) 農業・農村の動向

## (減少が続く販売農家数)

平成31年（2019年）2月現在の農業経営体は118万8,800経営体で、前年に比べ2.6%の減少となりました。このうち一戸一法人を含む家族経営体は115万2,800経営体で、前年に比べ2.7%の減少、農事組合法人や農作業の受託組織等の組織経営体は3万6,000経営体で、1.4%の増加となりました。

図表1-1-2 農業経営体数の推移（全国）

(単位：千経営体、千戸、%)

区 分	農業経営体	家族経営体		組織経営体
		販売農家		
H30年	1,220.5	1,185.0	1,164.1	35.5
	構成比	97.1	95.4	2.9
31年	1,188.8	1,152.8	1,130.1	36.0
	構成比	97.0	95.1	3.0
増減率 31/30	▲2.6	▲2.7	▲2.9	1.4

資料：農林水産省「農業構造動態調査」（各年2月1日現在）

また、家族経営体のうち販売農家は113万100戸で、前年に比べ2.9%の減少となりました。

このうち専業農家は36万8,300戸で、前年に比べ1.8%の減少、第1種兼業農家は17万7,400戸で、前年に比べ2.3%の減少、第2種兼業農家は58万4,400戸で、前年に比べ3.8%の減少となりました。

主副業別では、主業農家は23万5,500戸で、前年に比べ6.5%の減少、準主業農家は16万5,500戸で、前年に比べ11.9%の減少、副業的農家は72万9,100戸で、前年に比べ0.6%の増加となりました。

図表1-1-3 販売農家数の推移（全国）

(単位：千戸、%)

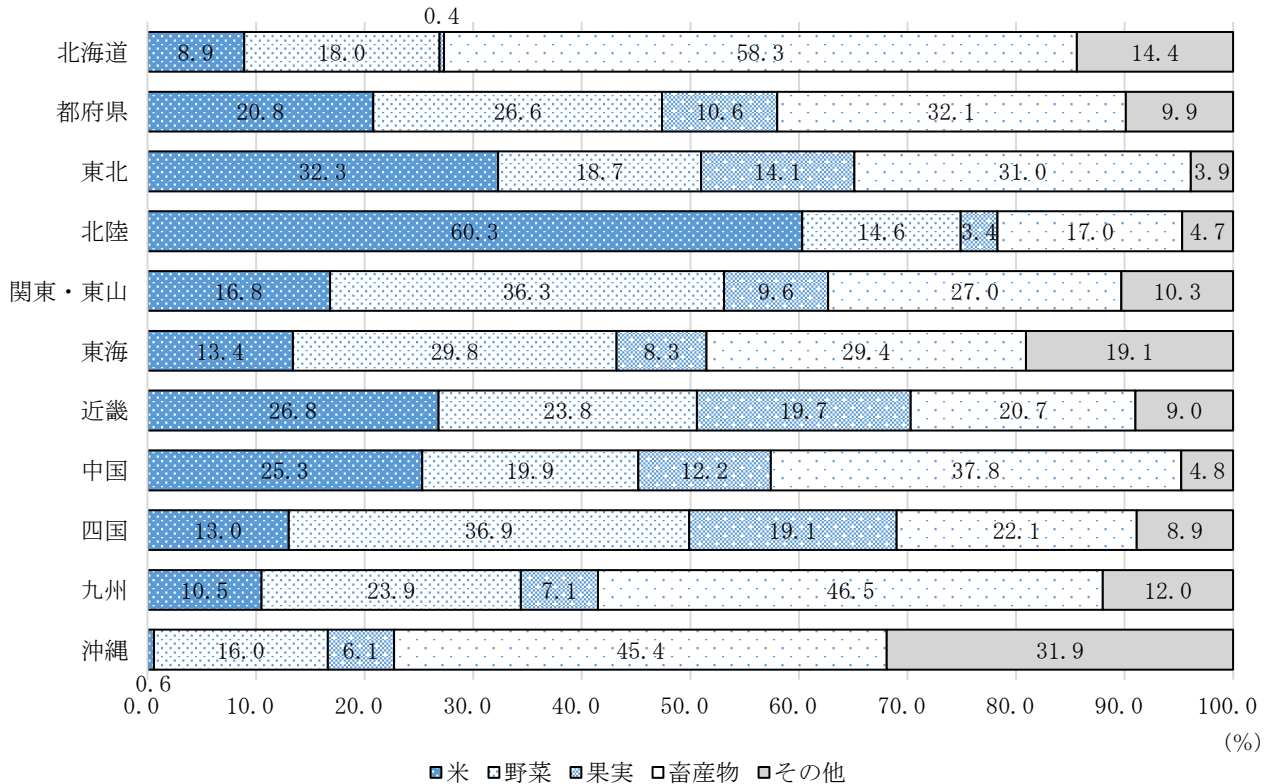
区 分	販売農家	専 兼 別			主 副 業 別		
		専業農家	兼業農家		主業農家	準主業農家	副業的農家
			第1種	第2種			
H30年	1,164.1	375.1	181.5	607.5	251.8	187.8	724.5
	構成比	32.2	15.6	52.2	21.6	16.1	62.2
31年	1,130.1	368.3	177.4	584.4	235.5	165.5	729.1
	構成比	32.6	15.7	51.7	20.8	14.6	64.5
増減率 31/30	▲2.9	▲1.8	▲2.3	▲3.8	▲6.5	▲11.9	0.6

資料：農林水産省「農業構造動態調査」（各年2月1日現在）

**(全国で特色ある農業を展開)**

平成30年（2018年）の農業産出額について地域別にみると、北海道、中国、九州及び沖縄は畜産物、関東・東山、東海及び四国は野菜、東北、北陸、近畿は米がそれぞれ最も多くなっています。

図表1-1-4 農業産出額の地域別・主要部門別構成比（平成30年（2018年））



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

**(前年を下回った農業所得)**

平成30年（2018年）の農家経済を、個別経営体の1経営体当たりで見ると、農業粗収益は625万9,000円で前年に比べ0.4%の増加、農業経営費は451万8,000円で前年に比べ4.4%の増加となった結果、農業所得は174万1,000円と前年に比べ8.7%減少しました。

主業農家では、農業粗収益は2,028万円で、前年に比べ5.6%の増加、農業経営費は1,366万4,000円で、前年に比べ9.0%の増加となった結果、農業所得は661万6,000円で、前年に比べ0.9%の減少となりました。また、農外所得は47万6,000円で、前年に比べ0.6%の減少、年金等の収入は90万8,000円で、前年に比べ5.7%の増加となり、総所得は800万7,000円で、前年に比べ0.2%の減少となりました。

図表1-1-5 農業経営体(個別経営体・主副業別)1経営体当たり農家経済の概要(全国)

(単位:千円、%)

区 分	H29年				30年				増減率(30/29)	
	個 別 経営体	主業農家	準主業 農 家	副業的 農 家	個 別 経営体	主業農家	準主業 農 家	副業的 農 家	個 別 経営体	主業農家
農業粗収益	6,234	19,211	5,070	2,432	6,259	20,280	5,443	2,471	0.4	5.6
農業経営費	4,327	12,534	4,453	1,822	4,518	13,664	5,026	1,906	4.4	9.0
農業所得	1,907	6,677	617	610	1,741	6,616	417	565	▲ 8.7	▲ 0.9
農外所得	1,418	479	4,237	1,380	1,536	476	4,181	1,498	8.3	▲ 0.6
年金等の収入	1,924	859	1,592	2,286	1,824	908	952	2,190	▲ 5.2	5.7
総所得	5,260	8,021	6,491	4,283	5,108	8,007	5,579	4,255	▲ 2.9	▲ 0.2
可処分所得	4,495	6,712	5,147	3,750	4,264	6,655	4,265	3,614	▲ 5.1	▲ 0.8
農業所得率	30.6	34.8	12.2	25.1	27.8	32.6	7.7	22.9	—	—
農業依存度	57.2	93.2	12.6	30.5	53.0	93.2	9.0	27.4	—	—

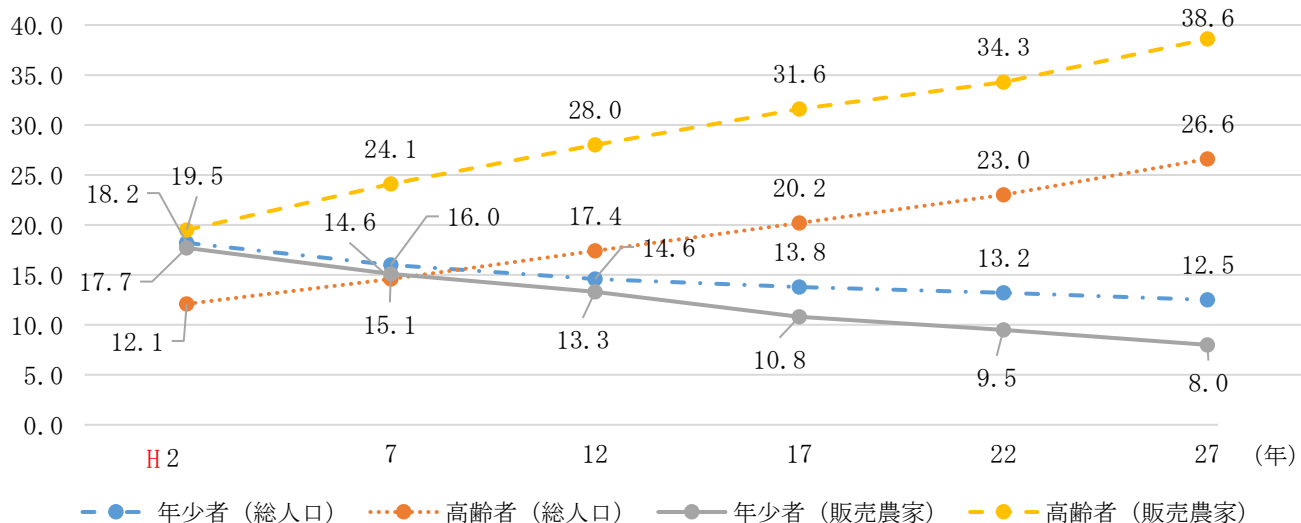
資料:農林水産省「農業経営統計調査」

### (農村における高齢者割合の増加と年少者割合の減少)

販売農家の世帯員数に占める65歳以上の高齢者の割合をみると、平成27年(2015年)には38.6%に達しており、平成22年(2010年)からの5年間で4.3ポイント上昇しています。平成27年(2015年)の総人口に占める65歳以上の割合は26.6%と上昇していますが、農家人口の高齢化率は、これを12ポイント上回っており、農村の高齢化は早いテンポで進行しています。

一方、全国的に出生率の低下に伴う少子化が進んでおり、平成27年(2015年)の総人口に占める14歳以下の年少者の割合は12.5%、販売農家の世帯員数に占める年少者の割合は8.0%となっています。

図表1-1-6 総人口及び販売農家の世帯員数に占める高齢者(65歳以上)及び年少者(14歳以下)割合の推移(全国)



資料:農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」、総務省「人口推計」

## 2 食料需給を巡る動き

### (1) 世界の食料需給

#### (世界の穀物・大豆の需給動向)

米国農務省が2020年2月に発表した穀物等需給報告によると、2019/20年度における世界の穀物の生産量は消費量を下回る見通しです。

このうち小麦については、EU等での増産により生産量が消費量を上回り、米（精米）と同様に期末在庫率が前年度より上昇する一方、とうもろこしについては、生産量が消費量を下回り、期末在庫率が前年度より低下する見通しとなっています。

また、大豆についても、米国やカナダ等での減産により生産量が消費量を下回り、期末在庫率が前年度より低下する見通しとなっています。

図表1-2-1 世界全体の穀物等の生産量、消費量、期末在庫量等（2019/20年度）

（単位：百万トン）

品目	生産量		消費量		期末在庫量		期末在庫率（%）		
		対前年度増減率（%）		対前年度増減率（%）		対前年度増減率（%）		対前年度増減率（ポイント）	
穀物	全体	2,662.87	1.4	2,670.86	1.1	792.75	▲1.0	29.7	▲0.6
	小麦	763.95	4.4	754.19	2.3	288.03	3.5	38.2	0.4
	とうもろこし	1,111.59	▲1.0	1,135.22	▲0.7	296.84	▲7.4	26.1	▲1.9
	米（精米）	496.22	▲0.6	493.13	1.3	178.09	1.8	36.1	0.2
大豆	339.40	▲5.4	351.06	3.1	98.86	▲11.1	28.2	▲4.2	

資料：農林水産省「世界の穀物・大豆の需給動向」（米国農務省2020年2月11日発表）、  
米国農務省「World Agricultural Supply and Demand Estimates」（February 11, 2020）、  
「Oilseeds:World Markets and Trade」、 「P S & D」

注：1）穀物全体は小麦、粗粒穀物及び米（精米）の計、小麦は小麦及び小麦粉（小麦換算）の計。

2）期末在庫率の算出は次式による。

期末在庫率（%）＝期末在庫量×100÷消費量

3）年度の取り方は、品目及び地域により異なる。

〔例えば、米国では、小麦（6～5月）、とうもろこし（9～8月）、米（8～7月）、大豆（9～8月）〕

4）在庫率の前年度比及び前月差の欄は、前年度及び前月発表とのポイント差。

#### (穀物等の国際価格の動向)

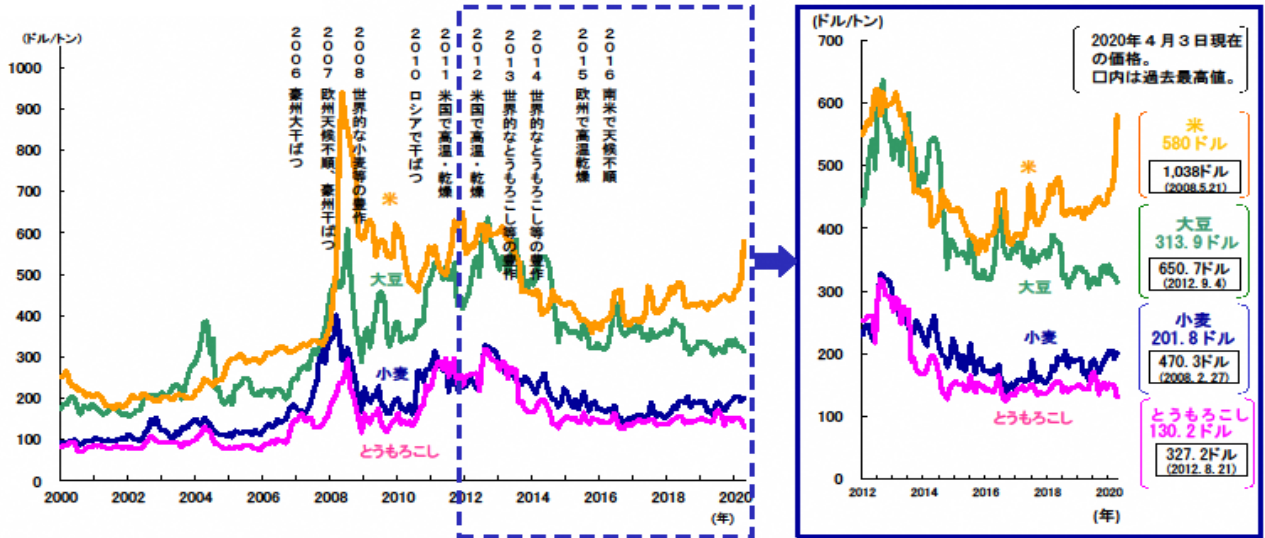
小麦の価格は、2012年6月以降、とうもろこしに追随して上昇したものの、その後の世界的な豊作から低下し、現在は1トン当たり（以下、同じ。）150ドルから200ドルの間で推移しています。

とうもろこしの価格は、2012年8月に史上最高値となる327.2ドル/トン記録して以降、世界的な豊作から低下し、現在は150ドル前後で推移しています。

米の価格は、2013年7月以降、インド産等の安価な米に需要がシフトしたことや、タイの実質的な米の買上げ制度である担保融資制度の見直しから低下した後、2017年5月以降、アジア・中東諸国等の輸入需要等から上昇傾向となり、400ドルから450ドルの間で推移していましたが、2020年に入って輸出主要国であるベトナムが一時的に輸出枠を設定した影響等もあり、2020年4月現在で580ドルまで上昇しています。

大豆の価格は、2012年9月に史上最高値となる650.7ドル/トン記録して以降、南米での増産などにより低下し、2017年6月以降、米国での高温・乾燥などから一時上昇しましたが、現在は300ドルから350ドルの間で推移しています。

図表1-2-2 穀物等の国際価格の動向



注1：小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格(セツルメント)である。米は、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。  
 注2：過去最高価格については、米はタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、米以外はシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

資料：農林水産省「穀物等の国際価格の動向」

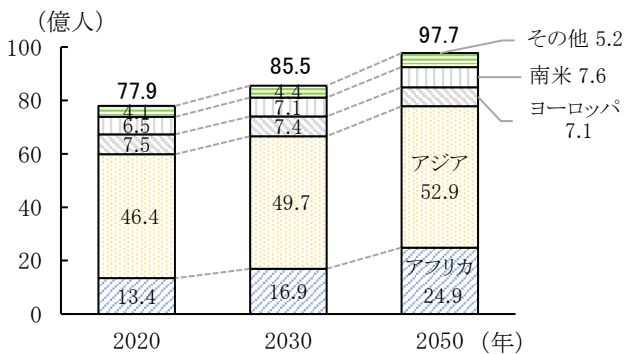
**(今後の食料需給見通し)**

今後の世界人口は、開発途上国を中心とした増加により、2020年の78億人から2050年には1.3倍の98億人に達すると見通されています。

こうした人口増加に加え、経済発展に伴う畜産物の需要の大幅な増加により、世界の食料需要は、穀物や畜産物を中心に大幅な増加が見込まれています。

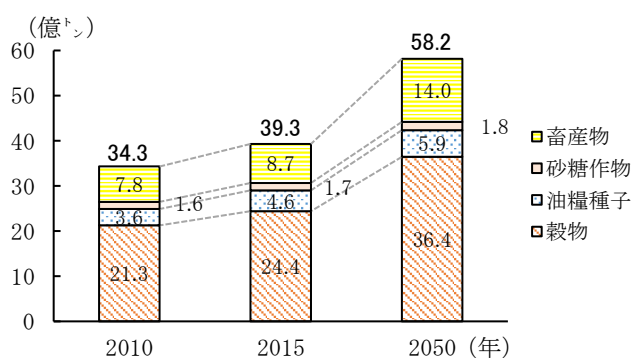
これに対し、農産物の生産は、経済発展に伴い増加する農業投資による生産性の向上等により単位面積当たり収量が増加し、生産量が増加する見通しとなっていますが、気象変動をはじめ、水資源の制約や土壌の劣化などの不安定要素が存在し、穀物需給がひっ迫するリスクも指摘されています。

図表1-2-3 世界人口の見通し



資料：国連「World Population Prospects:The 2019 Revision」

図表1-2-4 世界全体の品目別食料需要量の見通し



資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」

図表1-2-5 世界全体の穀物生産の見通し

区 分		2010年 (I)	2015 (II)	2050 (III)	増加率 (II)/(I)	増加率 (III)/(II)
収穫面積 (億ha)		6.1	6.4	6.2	4.8 %	▲3.3 %
単収 (トン/ha)	小麦	3.1	3.3	5.5	8.4 %	65.0 %
	とうもろこし	5.2	5.7	8.6	8.6 %	51.4 %
	米	2.9	3.0	4.9	4.5 %	60.7 %
生産量 (百万トン)		2,126	2,442	3,644	14.9 %	49.2 %

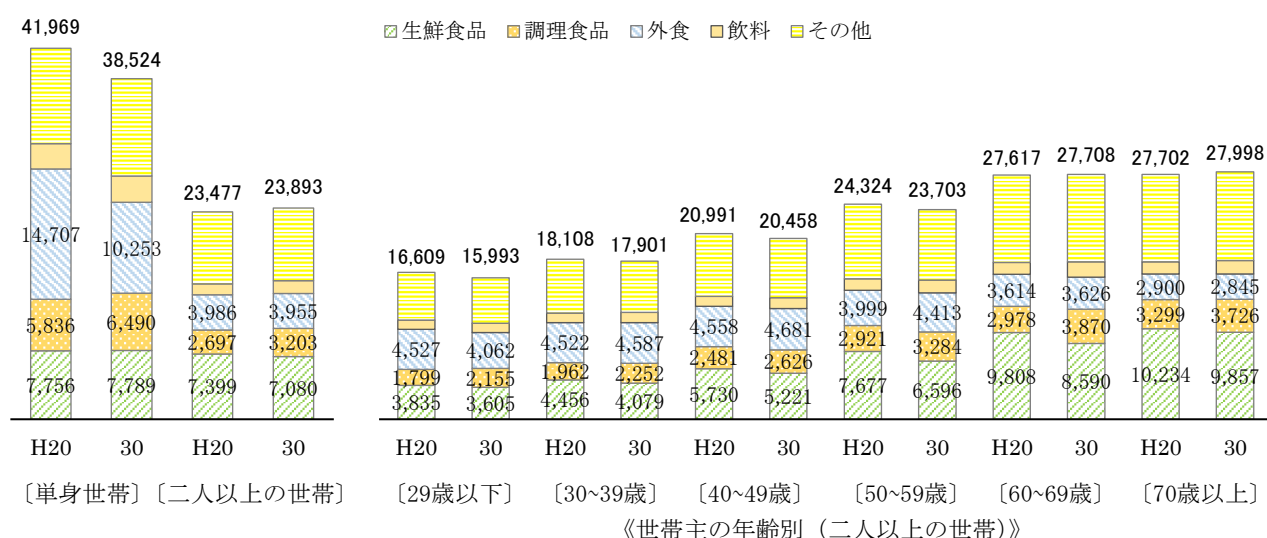
資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」

## (2) 我が国の食料需給構造の変化 (食料消費支出の動向)

平成30年（2018年）の世帯別の1人当たり1か月の食料消費支出をみると、10年前と比べて、単身世帯では調理食品の支出額が増加しているものの外食の支出額が減少したことから、支出額が減少しています。一方、二人以上の世帯では支出額は横ばいとなっていますが、その内訳では、生鮮食品の支出が減少し、調理食品や飲料の支出が増加しています。

また、二人以上世帯の1人当たり1か月の食料消費支出を年代別にみると、世帯主の年齢が高いほど生鮮食品の支出額が多く、総支出額も多くなっています。さらに品目別では、各年代で調理食品の増加と生鮮食品の減少がみられます。

図表1-2-6 品目別食料消費支出（1人当たり1か月間）



資料：総務省「家計調査」（全国・用途分類）

- 注：1）生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。  
 2）消費者物価指数を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除いている。  
 3）世帯員数で除した1人当たりの数値を算出。

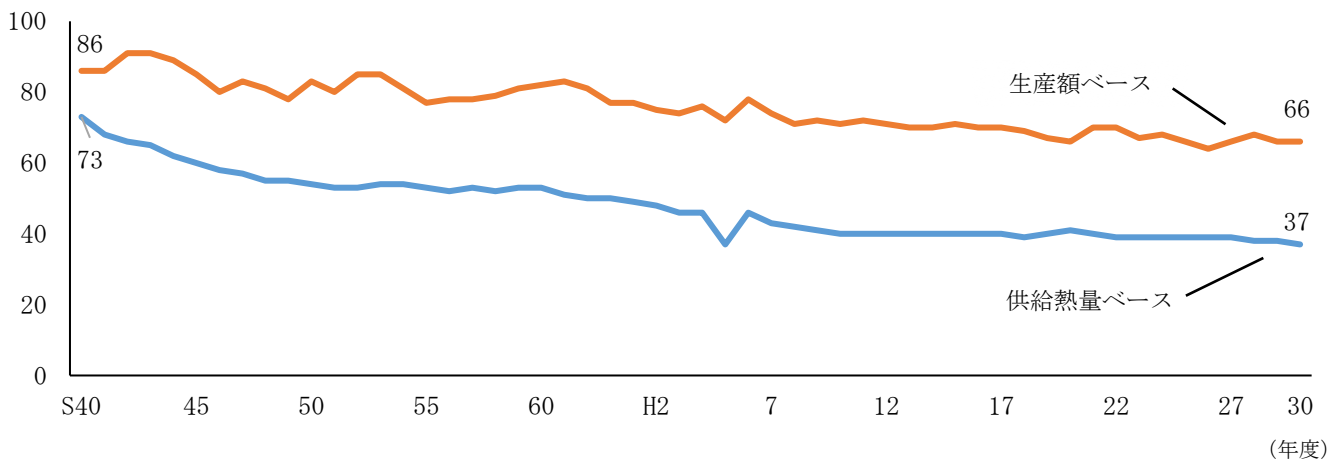
**(低迷する供給熱量ベースの食料自給率)**

食料自給率は、国内の食料消費が国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標です。

このうち、供給熱量ベースの食料自給率は、食料のカロリー（熱量）に着目した、我が国の食料安全保障の状況の評価する指標で、平成8年度（1996年度）以降、40%前後と低迷しており、平成30年度（2018年度）においては、天候不順で小麦、大豆の国内生産量が大きく減少したことなどにより、前年度と比べ1ポイント減少して37%（概算）となりました。

また、生産額ベースの食料自給率は、食料の経済的価値に着目し、我が国の農林水産業による経済活動の状況の評価する指標で、平成7年度（1995年度）以降、60%台後半から70%台前半の範囲で推移しており、平成30年度（2018年度）は、野菜や鶏卵等の単価の下落により国内生産額が減少した一方、魚介類の輸出増加等により、前年度と同じ66%（概算）となりました。

図表1-2-7 我が国の食料自給率の推移  
(%)



資料：農林水産省「昭和40年度以降の食料自給率の推移」

図表1-2-8 食料自給率の推移（全国）

(単位：%)

区分	S40年度	50	60	H7	17	22	27	28	29	30(概算)
総合食料自給率 (供給熱量ベース)	73	54	53	43	40	39	39	38	38	37
総合食料自給率 (生産額ベース)	86	83	82	74	70	70	66	68	66	66
穀物(食用+飼料用)自給率 (重量ベース)	62	40	31	30	28	27	29	28	28	28
主食用穀物自給率 (重量ベース)	80	69	69	65	61	59	61	59	59	59
飼料自給率 (TDN(可消化養分総量)ベース)	55	34	27	26	25	25	28	27	26	25

資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 穀物自給率及び主食用穀物自給率（いずれも重量ベース）の算出は次式による。

$$\text{自給率} = \text{国内生産量} \div \text{国内消費仕向量} \times 100$$

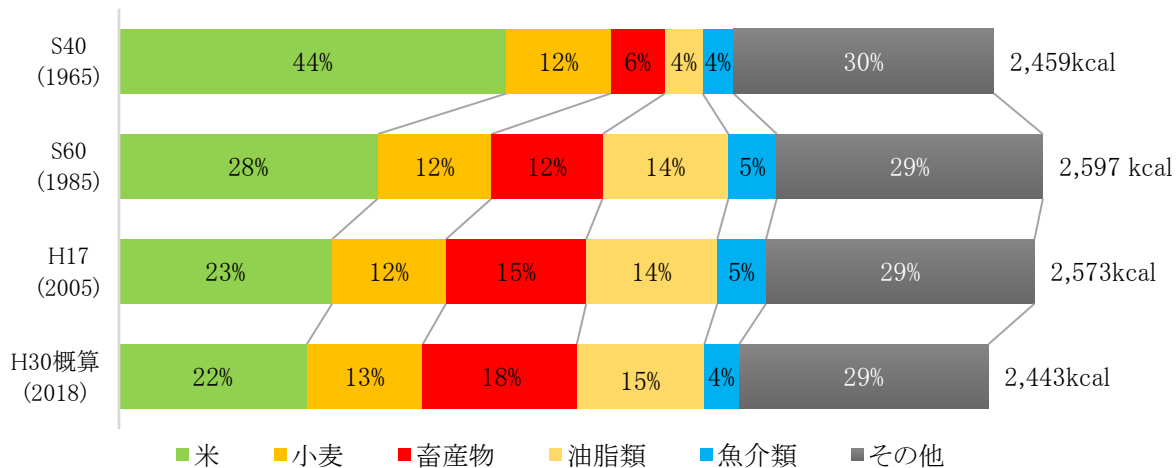
2) TDN（可消化養分総量）は、飼料の含有する栄養価を示す単位で、家畜が消化し、エネルギーとして利用できる養分の総量を示すもの（Total Digestible Nutrientsの略）。



平成30年度（2018年度）の国民1人1日当たりの供給熱量は、昭和40年度（1965年度）と比較するとほぼ同程度ですが、その内訳をみると、国内で自給可能な米の占める割合が大きく低下し、海外への依存割合が高い飼料等を必要とする畜産物や油脂類の占める割合が大幅に上昇しています。

こうした食料消費面の変化が、我が国の食料自給率の低下の主な要因となっています。

図表1-2-9 国民1人・1日当たり供給熱量の構成（供給熱量ベース、全国）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：畜産物は、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の計により算出。

図表1-2-10 主な品目別食料自給率の推移（全国）

（単位：％）

	S 40 (1965)	60 (1985)	H17 (2005)	30 (2018)
米	95	107	95	97
小麦	28	14	14	12
牛肉	95 (42)	72 (28)	43 (12)	36 (10)
豚肉	100 (31)	86 (9)	50 (6)	48 (6)
鶏肉	97 (30)	92 (10)	67 (8)	64 (8)
鶏卵	100 (31)	98 (10)	94 (11)	96 (12)
牛乳・乳製品	86 (63)	85 (43)	68 (29)	59 (25)
油脂類	31	32	13	13

資料：農林水産省「食料需給表」

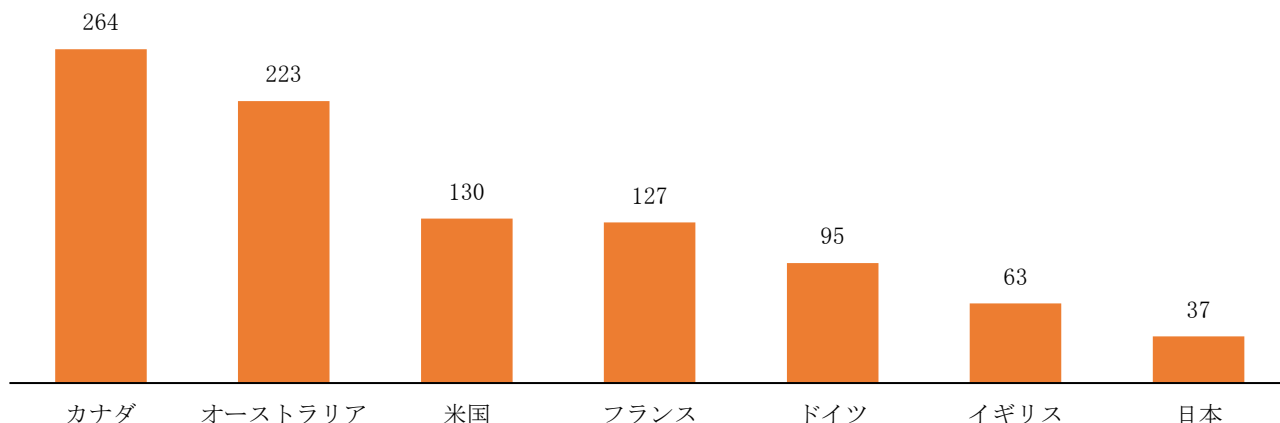
注：牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の（ ）については、飼料自給率を考慮した値。

### (3) 食料自給率向上の取組

#### (主要先進国で最低水準の食料自給率)

主な先進国の食料自給率（供給熱量ベース、2013年）は、国の試算によると、カナダ264%、オーストラリア223%、米国130%、フランス127%、ドイツ95%、イギリス63%となっており、我が国の37%（2018年度概算）は、主要先進国の中で最低水準となっています。

図表1-2-11 食料自給率の各国との比較（供給熱量ベース、%）



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算（酒類等は含まない）

注：1) 日本は年度。それ以外の国は暦年。

2) 畜産物及び加工品については、輸入飼料・輸入原料を考慮して計算。

3) 日本は2018年度、その他は2013年のデータ。

#### (食料自給率の向上に向けた取組の展開)

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これに輸入と備蓄を適切に組み合わせることにより確保されています。しかしながら、世界の人口増加による食料需要の増大や異常気象による生産の不安定性の高まりなどにより、将来的な食料需給のひっ迫が懸念されています。

こうした中、国は、令和2年（2020年）3月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、令和12年度（2030年度）の食料自給率目標を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%として掲げ、国内農業の生産基盤の強化を図る取組や、消費者と食と農とのつながりを深める取組を推進するとしています。また、食料安全保障の観点から、国内の農地等を最大限活用することで、どの程度の食料を得られるのかという我が国の食料の潜在生産力を食料自給力として評価し、平時からその維持向上に努めています。

### 3 国際貿易交渉の動き

#### (1) 停滞するWTO農業交渉と加速化する経済連携の動き

##### (停滞するWTOドーハ・ラウンド交渉)

2001年11月、カタールのドーハで開催された閣僚会議において、農業、鉱工業、サービスの自由化等を含んだ包括的貿易交渉であるドーハ・ラウンドが立ち上げられました。このうち、農業交渉については、「市場アクセス」「国内支持」「輸出競争」の3つの分野で交渉が行われましたが、先進国と開発途上国の主張が異なるなど、様々な要因から合意に至らず、2011年の第8回閣僚会議では、一括受託方式を断念し、部分合意方式による検討を継続することとされました。2013年の第9回閣僚会議では、農業分野の関税割当の運用改善などが合意され、2015年の第10回閣僚会議では、輸出補助金の撤廃期限等について合意されましたが、2017年の第11回閣僚会議では議論がまとまらず、他分野とも引き続き議論を継続する旨の議長声明が発出されるにとどまりました。その後、非公式閣僚会合で議論が継続しています。

##### (2か国間又は数か国間による経済連携の取組)

WTOドーハ・ラウンド交渉が停滞する中、2か国間又は数か国間で経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を締結する動きが活発化しており、我が国においては、平成31年（2019年）2月1日に発効した日EU・EPAをはじめ、これまで18のEPA・FTAが発効または署名に至っています。また、現在、コロンビア、トルコとのEPA、さらにアジア太平洋地域における広域経済連携の取組として、日中韓FTAやRCEP（ASEAN、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド及びインドの16か国による東アジア地域包括的経済連携）等の交渉が進められています。

#### (2) 国際貿易協定を巡る動き

##### (TPP11協定と日米貿易協定の発効)

我が国は、2010年3月に始まったTPP交渉に2013年から参加しました。その後、TPP協定は、12か国による交渉が重ねられ、2015年10月の大筋合意を経て、2016年2月に署名されました。

しかし、米国が、2017年1月にTPPからの離脱を他の署名国に通知したことから、米国を除く11か国で協定の早期発効を目指して議論が重ねられ、TPP11協定が同年11月に大筋合意、2018年3月署名の後、12月30日に発効しました。

米国がTPPからの離脱を表明した後、2017年2月に行われた日米首脳会談において、日米経済対話の創設が合意され、2018年9月の日米首脳会談で、日米物品貿易協定交渉の開始が合意されました。

2019年4月に本格的な議論が開始され、閣僚会合・首脳会談等を経て、2019年9月の日米首脳会談において協定の最終合意を確認し、10月に署名され、2020年1月1日に協定が発効しています。

### (3) 国際貿易交渉への対応

#### (道内関係者一体となった取組)

我が国は、ここ数年でTPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定といった国際貿易協定を相次いで締結し、発効に至りましたが、道をはじめ関係18団体で構成する「北海道農業・農村確立連絡会議」では、その交渉過程から現在までの間、国に対して本道農業・農村の立場を明らかにしつつ必要な要請を行ってきました。

要請に当たっては、「多様な農業の共存」や「食の安全・安定供給の確保」を基本理念とし、いかなる国際貿易交渉にあっても本道農業が再生産可能となり、持続的に発展していけるよう、本道農業の重要品目については必要な国境措置を確保するとともに、農業経営の安定や体質強化に向けた万全な対策を講じるよう求めたほか、合意内容やその影響等について地域の関係者に対し、丁寧な説明を行うことも求めてきました。

図表1-3-1 国際農業交渉に係る主な動き（令和元年度（2019年度））

年月日	国の動き	道の動き
H31. 4. 11		日米物品貿易協定交渉等に関する緊急要請 [※]
4. 15	第1回日米物品貿易協定交渉	
R 1. 7. 29		国の農業政策に関する提案 [北海道]
8. 19		日米貿易交渉に関する緊急要請 [※]
9. 25	日米貿易協定の最終合意を確認	
9. 26		日米貿易交渉に関する緊急要請 [※]
9. 27		第10回北海道TPP協定等対策本部会議
10. 1	「総合的なTPP等関連政策大綱改訂に係る基本方針」を決定	
10. 7	日米貿易協定署名	
10. 18	「日米貿易協定の経済効果分析等（暫定値）」を公表	
10. 23		「日米貿易協定の合意に伴う北海道における影響中間取りまとめ」を公表
10. 28 30		総合的なTPP等関連政策大綱改訂に関する緊急要請 [※]
10. 29	「日米貿易協定の経済効果分析」を公表	
11. 19		「日米貿易協定による北海道への影響について」公表
11. 22		国の農業政策に関する提案 [北海道]
12. 4	参議院本会議において日米貿易協定承認案が可決、承認	
12. 5	「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂	
12. 13	令和元年度補正予算案を閣議決定	
12. 20	令和2年度当初予算案を閣議決定	
R 2. 1. 1	日米貿易協定発効	
2. 20		TPP等関連対策予算案を公表

注：[ ] は要請主体。※は、北海道農業・農村確立連絡会議（18団体）とともに、道内水産業関連団体（2団体）及び道内林業・木材産業関連団体（2団体）による要請。

なお、北海道農業・農村確立連絡会議構成団体は次のとおり。

北海道市長会、北海道町村会、（一社）北海道農業会議、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、（一社）北海道消費者協会、北海道生活協同組合連合会、北海津農業協同組合中央会、北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会北海道本部、北海道厚生農業協同組合連合会、北海道農業共済組合連合会、北海道土地改良事業団体連合会、（公財）北海道農業公社、北海道農民連盟、北海道

国は、12か国によるTPP協定の大筋合意を受けて策定した関連政策大綱を日EU・EPAをはじめ、TPP11協定、日米貿易協定の各協定の合意に対応して逐次改訂しており、現行の「総合的なTPP等関連政策大綱」においては、「強い農林水産業の構築」や重要5品目の「経営安定・安定供給のための備え」など、農業関係の施策が盛り込まれていることから、農業関係者と一体となってこうした施策を十分に活用して本道農業の体質強化と経営の安定を図っていくこととしています。

また、道では、それぞれの協定が本道の農林水産業に及ぼす影響について、国の算出方法に即して試算を行い公表してきました。

今後は、協定の発効による本道農業への継続的な影響の把握に努めるとともに、国に対しては、大綱に示された施策の着実な推進とそのために必要な予算の確保を求めていくこととしています。

図表1-3-2 日米貿易協定による農産物の生産額への影響

■ 算出方法

農林水産省がまとめた「日米貿易協定による農林水産物の生産額への影響について（試算）【暫定版】」及び「『日米貿易協定による農林水産物の生産額への影響について（試算）』の品目別参考資料」での算出方法に即して、個別品目毎に合意内容の最終年における生産額への影響額を算出し、これを積み上げて試算した。具体的には、以下の①～③の前提により生産額への影響を試算した。

- ①品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
- ②価格は、競合する部分は関税削減相当分の価格低下などを見込む
- ③生産量は、国内対策の効果を考慮

(単位：億円)

区分	品目名	日米貿易協定による生産減少額（試算）		
		全国	北海道	割合（北海道/全国）
国の試算対象	米	除外	除外	—
	小麦	約34	約22	約65%
	砂糖	0	0	—
	でん粉	約0.5	約0.5	約100%
	小豆	0	0	—
	いんげん	0	0	—
	加工用トマト	0	0	—
	りんご	約2～約5	0（約6～約11百万円）	約2～約3%
	牛肉	約237～約474	約53～約106	約22%
	豚肉	約109～約217	約8～約15	約7%
	牛乳・乳製品	約161～約246	約149～約223	約91～約93%
	鶏肉	約16～約32	約1～約2	約6%
	鶏卵	約24～約48	約1～約2	約4%
	その他（6品目）	約20～約40	—	—
	合計	約603～約1,096	約235～約371	約34～約39%
参考試算	たまねぎ	—	0（約18～約37百万円）	—
	軽種馬	—	0	—

資料：農林水産省「農林水産物の生産額への影響について（日米貿易協定）」、北海道「日米貿易協定による北海道への影響について」

- 注：1）その他（6品目）は、大麦、落花生、こんにゃくいも、茶、かんきつ類、パインアップル。  
 2）たまねぎは、関税率が国の試算対象（10%以上）を下回るものの、道内における生産額が大きく、野菜の中では高関税率品目（8.5%）であることから、試算を行った。  
 3）軽種馬の関税は340万円/頭で、平均輸入価格の10%以上であり、道内における生産額が大きいため、試算を行った。  
 4）生産減少額のうち、「除外」：交渉で除外を獲得したもの、「—」：試算を行っていないもの。

## >2 3°; b, S^·A

(1) \\_> E•, S^3°; b Ž6ä

>&, S^8x q í3° í3° § ö•0£#ì b'Ç >'  
 8x q í3° í3° § ö•0£#ì >& èW ö•0£#ì \8: >' c 8x q í3° í3° § ö•2\_  
 öYA 8x q+~)%"á b% †† u•\|v\_ \|@ p6x †\$x\_v~) t mA ‹Ç b%‰¼ †  
 uSvb[M 3° í3° §†uD•\_Ãšìx G ∈ r[1nLZAS ‹Ç b Ý\_6ö M•0Û o†  
 2Ãr< >>ta>3°H\\_šfM•G\\I ∈ Z>~ 1 B 27° Ø>&2015° Ø>'\_Ç I ∈  
 S ö•0£#ì @ç ô>0 °>& 2020°>'>1 v [>3° †3Ä <•G\?} ç ô -°>& 2019°>'>7 v ?  
 } 8x q í3° í3° § ;Ç B1ÿ b û#ì4Š \_> 8Z 0b%\$K\_¥ES è! @/œ f ∈ ç ô >0  
 °>&2020°>'>1 v\_ , S ^0£#ì @'Ç I ∈ rKS  
 , S^ö•0£#ì [c #Ø ;Ç \ ... æ;'Ç †34 bg3o\KZN4 K W¶\_f SW  
 Z\, #Ö q\_Y• ^8x q † ó \$x\_j)% KZ 8x q+~)%"á b ¥ V\8x q ó²- 7€ b&'g † W  
 •G\†ö•\$x^%5\*\KZ 3° b â)F ö& -\_¥ES Ç|b\*ñ B í& -\#Ö#Ø ö% b ì  
 \_¥ES ‹Ç b Ž6ä x « Đ î°3° b•3ÿ ì\3° b¹ª ± Ý° Û å « Ç › î Ó î © Û å b  
 N4 ... æ ;Ç b) r œ ì \| "8 \$x µ+ b)T â\$Î y ^] † ö •\$x^0i! \| M• ‹Ç b N4 † W•  
 G\\KZ 8 r M

W² 1-4-1 , S^8x q í3° í3° § ö•0£#ì b +0[



